

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【公開番号】特開2008-203742(P2008-203742A)

【公開日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2007-42324(P2007-42324)

【国際特許分類】

G 10 L 19/00 (2006.01)

G 06 F 13/14 (2006.01)

G 06 F 3/08 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

G 10 L 19/00 3 1 3 Z

G 06 F 13/14 3 3 0 D

G 06 F 3/08 C

G 11 B 20/10 D

G 11 B 20/10 3 2 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続式の記録媒体が接続される接続手段と、

前記記録媒体へのアクセス指示の入力操作を受け付ける操作手段と、

前記操作手段により前記アクセス指示が入力されると、前記接続手段にアクセス対象の記録媒体が接続されているか否かを判別し、前記アクセス対象の記録媒体が接続されていないと判別された場合において、前記接続手段に前記アクセス対象の記録媒体が接続されたことが検出されると、当該アクセス指示に対応する処理を実行する制御手段と、を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

データの再生を行う再生手段を備え、

前記操作手段は、再生対象の記録媒体に記録されたデータの再生指示の入力操作を受け付け、

前記制御手段は、前記操作手段により前記再生指示が入力されると、前記接続手段に再生対象の記録媒体が接続されているか否かを判別し、前記再生対象の記録媒体が接続されていないと判別された場合において、前記接続手段に前記再生対象の記録媒体が接続されたことが検出されると、当該記録媒体に記録されたデータを前記再生手段に再生させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

情報を表示する第1の表示手段を備え、

前記制御手段は、前記操作手段により前記再生指示が入力されて且つ前記接続手段に再生対象の記録媒体が接続されていない場合に、当該記録媒体のデータの再生要求がある旨を前記第1の表示手段に表示させることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記接続式の記録媒体にデータの記録を行う記録手段を備え、

前記操作手段は、記録先の記録媒体へのデータの記録指示の入力操作を受け付け、

前記制御手段は、前記操作手段により前記記録指示が入力されると、前記接続手段に記録先の記録媒体が接続されているか否かを判別し、前記記録先の記録媒体が接続されていないと判別された場合において、前記接続手段に前記記録先の記録媒体が接続されたことが検出されると、前記記録手段に記録対象のデータを当該記録媒体に記録させることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

情報を表示する第 2 の表示手段を備え、

前記制御手段は、前記操作手段により前記記録指示が入力されて且つ前記接続手段に記録先の記録媒体が接続されていない場合に、当該記録媒体へのデータの記録要求がある旨を前記第 2 の表示手段に表示させることを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

接続式の記録媒体へのアクセス指示の入力操作を受け付ける工程と、

前記アクセス指示が入力されると、接続式の記録媒体が接続される接続手段にアクセス対象の記録媒体が接続されているか否かを判別し、前記アクセス対象の記録媒体が接続されていないと判別された場合において、前記接続手段に前記アクセス対象の記録媒体が接続されたことが検出されると、当該アクセス指示に対応する処理を実行する工程と、を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 7】

コンピュータを、

前記記録媒体へのアクセス指示の入力操作を受け付ける操作手段、

前記操作手段により前記アクセス指示が入力されると、接続式の記録媒体が接続される接続手段にアクセス対象の記録媒体が接続されているか否かを判別し、前記アクセス対象の記録媒体が接続されていないと判別された場合において、前記接続手段に前記アクセス対象の記録媒体が接続されたことが検出されると、当該アクセス指示に対応する処理を実行する制御手段、

として機能させるための情報処理プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記課題を解決するため、請求項 1 に記載の発明の情報処理装置は、

接続式の記録媒体が接続される接続手段と、

前記記録媒体へのアクセス指示の入力操作を受け付ける操作手段と、

前記操作手段により前記アクセス指示が入力されると、前記接続手段にアクセス対象の記録媒体が接続されているか否かを判別し、前記アクセス対象の記録媒体が接続されていないと判別された場合において、前記接続手段に前記アクセス対象の記録媒体が接続されたことが検出されると、当該アクセス指示に対応する処理を実行する制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の情報処理装置において、

データの再生を行う再生手段を備え、

前記操作手段は、再生対象の記録媒体に記録されたデータの再生指示の入力操作を受け付け、

前記制御手段は、前記操作手段により前記再生指示が入力されると、前記接続手段に再生対象の記録媒体が接続されているか否かを判別し、前記再生対象の記録媒体が接続されていないと判別された場合において、前記接続手段に前記再生対象の記録媒体が接続されたことが検出されると、当該記録媒体に記録されたデータを前記再生手段に再生させることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の情報処理装置において、
情報を表示する第1の表示手段を備え、

前記制御手段は、前記操作手段により前記再生指示が入力されて且つ前記接続手段に再生対象の記録媒体が接続されていない場合に、当該記録媒体のデータの再生要求がある旨を前記第1の表示手段に表示させることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項4に記載の発明は、請求項1から3のいずれか一項に記載の情報処理装置において、

前記接続式の記録媒体にデータの記録を行う記録手段を備え、
前記操作手段は、記録先の記録媒体へのデータの記録指示の入力操作を受け付け、
前記制御手段は、前記操作手段により前記記録指示が入力されると、前記接続手段に記録先の記録媒体が接続されているか否かを判別し、前記記録先の記録媒体が接続されていないと判別された場合において、前記接続手段に前記記録先の記録媒体が接続されたことが検出されると、前記記録手段に記録対象のデータを当該記録媒体に記録させることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載の情報処理装置において、
情報を表示する第2の表示手段を備え、

前記制御手段は、前記操作手段により前記記録指示が入力されて且つ前記接続手段に記録先の記録媒体が接続されていない場合に、当該記録媒体へのデータの記録要求がある旨を前記第2の表示手段に表示させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項6に記載の発明の情報処理方法は、
接続式の記録媒体へのアクセス指示の入力操作を受け付ける工程と、
前記アクセス指示が入力されると、接続式の記録媒体が接続される接続手段にアクセス対象の記録媒体が接続されているか否かを判別し、前記アクセス対象の記録媒体が接続されないと判別された場合において、前記接続手段に前記アクセス対象の記録媒体が接続されたことが検出されると、当該アクセス指示に対応する処理を実行する工程と、を含むことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項7に記載の発明の情報処理プログラムは、
コンピュータを、
前記記録媒体へのアクセス指示の入力操作を受け付ける操作手段、
前記操作手段により前記アクセス指示が入力されると、接続式の記録媒体が接続される接続手段にアクセス対象の記録媒体が接続されているか否かを判別し、前記アクセス対象の記録媒体が接続されないと判別された場合において、前記接続手段に前記アクセス対象の記録媒体が接続されたことが検出されると、当該アクセス指示に対応する処理を実行する制御手段、
として機能させる。